

- 報告書 -

高浜市の「高齢者福祉・介護予防」と「市民参加」の特色

8月7日(火)に高浜市を訪問し、「住民投票条例」について議会委員会研修を行った。この条例は“常設型”といわれ、住民の署名(有権者の3分の1以上)があれば議会の同意を必要としない。各種選挙と同時に実施可能である。全国自治体では初めてであり、その内容や背景について関心をもって研修を受けた。先に報告したとおりである。

研修を通じて、こうした「住民投票条例」が制定された周辺には、高度な福祉施策と住民参加による行政手法が、広範に取り入れられていることが分かった。

そこで11月2日(金)に、堀内英樹があらためて同市を訪問し、担当4部門の実務担当者から説明を受け、そのあらましを報告書としてまとめたものである。

面談相手：森英男市議会副議長、近藤禎久市議会事務局長、内田徹長寿課主査、
鶴田政義長寿課主査、岸上善徳福祉課長、石川仁企画政策課主査

1)高浜市は、どんなまちか - 高浜市の資料などから -

高浜市は、名古屋市から南東約25km(名鉄電車で45分前後)、三河平野の南西部に位置し、衣浦湾(三河湾の奥)に面している。面積13km²、人口39,086人(13,269世帯、10月1日現在)高齢化率14.45%(12年度)要介護高齢者数719人(同)である。

古くから窯業のまちとして栄え、とくに「三州瓦」の主産地として全国に知られる。主な企業として豊田織機(フォークリフト工場)や日本碍子などがある。まちの特色を生かした「やきものの里ビジョン」を展開し、産業の振興や都市空間の整備を進めてきた。

あらたに策定した「たかはま新世紀計画」(第5次総合計画)では、「やさしいまちづくり」「いきいきとしたまちづくり」「個性がきらめくまちづくり」を基本理念に、活力とにぎわいのあるまちづくりをめざしている。

2)独自の高齢者福祉や介護予防の取り組み

1.高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例

・総則(第1章)

介護保険の基本理念3原則

市内完結...市内において各種の介護保険サービスを十分な水準で受けられること

在宅重視...できる限り在宅介護を重視し、そのための環境が整備されていること

高品質...介護保健サービスは、質が高く、かつ、多様な事業者や施設から総合的・効率的に提供されること

介護予防の方針3原則

健康の保持増進...健康の保持増進により、他の高齢者保険福祉施策と相まって、介護予防を効率的・総合的に推進すること

個人の取り組み支援...健康を保持増進することなどにおいて、個人ひとり一人の自主的な取り組みを支援することを原則とすること

多様な主体...特に介護予防については、市民尾ボランティアを含めた多様な主体の参画により、提供されること

・保険給付（第2章）

特色として在宅サービスの支給限度額について「上乘せ」「横だし」を行っている。

「**上乘せ**」

ホームヘルプサービスとデイサービスについて、悪化防止観点から要支援・要介護1といった比較的軽い段階に重点配分

要支援（国基準と比較して158.5%） 要介護1（同132.6%） 要介護2～5（同115%前後）

ショートステイについて、介護者の負担感を考慮して、要介護2以上の比較的重い段階に重点配分

要介護2（国基準と比較して13日上乗せ） 要介護3（同6日） 要介護4（同14日）
要介護5（同4日）

「**横だし**」

保健福祉事業（介護保険法175条）として、居宅介護や介護予防の積極的な支援

介護用品の給付...要支援や要介護状態に年額2万円相当の介護用品券支給（市内の薬局や一部理美容についても使用可）

住宅改修補助...要支援や要介護状態については、全国基準の20万円に10万円加算して30万円、自立について10万円を限度にそれぞれ補助（いずれも1割負担あり）

・権利擁護（第3章）

介護保険制度は、利用者が自己の選択に基づいて介護サービスを利用する制度であり、「措置」から「契約」への転換がなされている。これにより、個々の利用者にとって適切な組み合わせで、介護サービスが提供されるとともに、事業者間での質の競争が期待されている。

反面、高齢者のなかには、介護サービスや法律に不慣れな方がおられることも否定できない。介護保険の円滑な制度運営においては、高齢者の権利擁護が求められている。

権利擁護関連施策については、**介護保険審議会**に付議する。

権利擁護憲章の制定

苦情処理

利用者・事業者間の和解の斡旋と仲介
必要に応じた事業者に対する助言指導
悪質な事業者についての事業者名の公表

第三者評価

評価項目や基準を定めて、**高齢者権利擁護専門員**が定期的に評価

・介護予防（第1章）

介護予防を重視しているのが特色である。保健サービスと福祉サービスの双方から、複合的に提供するとしている。

保健サービス...生活習慣病の予防、生きがいの創出などにより身体的・社会的な健康の増進をめざす

福祉サービス...高齢者の自立した生活の継続に必要な支援を行う

高齢者自立支援計画...高齢者の**要介護度のデータベース化**、要支援・要介護高齢者ひとり一人の**自立支援計画**、利用者の状況に応じたサービス提供、市の施策やボランティア活動の利用促進

・介護保険審議会（第5章）

介護保険や「高浜市介護保険・高齢者保健福祉計画」の推進にあたり、介護保険審議会を設置

して、行政内部だけでなく外部から進ちょく管理や評価を行う。

介護保険審議会...15人の委員で構成（サービス事業者、学識経験者、**市民公募委員**4名）

市民公募委員は苦情処理部会と第三者評価部会に参画、オンブズマン機能

・介護保険料（第2章）

保険料としては、愛知県下でも最高額である。しかし、在宅充実度としては全国平均の167%といわれる高水準の介護サービスからみて、低く抑えられている。

12年度当初予算で、施設サービスの費用が45%と全国平均の65%より20ポイント低い。また、「横だし」分の保険料のうち、高齢者が17%負担し、あとの83%は市の一般財源から支出されている。従来の敬老金や寝たきり見舞金を廃止し、財源の一部に充てたという。

第1号保険料基準額...3,423円（内訳は、国基準3,060、**上乘せ**331円、**横だし**32円）

2. 高浜市独自の取り組み

・国以上の介護サービス水準

すべてのサービスについて、**国の水準以上**を担保できる

サービスの基盤整備が十分であり、必要な量を提供する体制が、ほぼ整えられている

在宅生活を支える**住宅改修の補助金**が交付される

保険料は免除しないが、**介護資金の貸付制度**が用意されている

・利用者本位の制度の確立をめざす

いきいき広場を市の中心である三河高浜駅の再開発ビル2階に置き、長寿課・福祉課・**総合窓口**・

出張所、社会福祉協議会・在宅介護センター・福祉介護器具ショールームを入れている

地域の薬局に気軽に相談できるように協力を求め、「**在宅介護支援薬局**」として位置づける

介護サービスにかかる苦情相談制度や第三者評価制度の導入により、高齢者の権利擁護を図る

利用者が負担する費用を調達するため、リバースモーゲージ制度を導入している

市や社会福祉協議会、在宅支援センターが持つ情報を一つにまとめ「**福祉カルテ**」を充実する

おおむね65歳以上高齢者の生涯を通じた健康保持増進と自立した日常生活ができるように

「**自立支援計画**」を保健婦などによって作成する

・健康づくり・介護予防にも十分力を入れる

健康や介護予防が第一であるとの考え方から、「一次予防」（日々健康を増進し、発病そのものを抑制する）を重視する

わかぎ塾を中心とした「寝たきり、痴ほうにならない・しない・させない高浜方式」を市内全域で重点的に実施する

宅老所...市内5カ所で設け、7曜日のうちどこかで開所している（利用料1回200円、食費実費）

うち一カ所「こっこちゃん」は、子育て支援と世代交流を兼ねる

給食サービス...65歳以上高齢者に、選択メニューにより、毎夕食を配布（年中無休、個人負担250円、メニュー22種類・市内の食堂とも提携し、“店屋もの”給食を出前）

シルバーボランティア活動...一人暮らし高齢者など見守りが必要な方を見守り推進員（シルバー人材センター会員のボランティア）が計画的に訪問し、安否確認を行う

乳酸菌宅配サービス...70歳以上の一人暮らし高齢者に、毎日乳酸飲料を宅配する

いきいき銭湯サービス...65歳以上で入浴ができる方に、2カ所で風呂を無料開放している

（火・水・金・土10:30～16:00、日6:00～12:00）

軽度生活援助サービス...65歳以上一人暮らし・高齢者世帯を対象に、日常生活を支援するため、散歩や買い物、寝具類の日干し、身の回りの整理整頓などの援助を行う

（1回あたり1時間・月10回まで、1回あたり200円）

生活管理指導短期宿泊...65歳以上一人暮らしで、生活管理が必要な高齢者に、1週間程度、ケアハウスで生活習慣指導を行う(1泊200円、食事費自己負担)

寝具洗濯乾燥サービス...一人暮らし高齢者、重度の身体障害者の方に、ふとんなどを自宅まで集配して洗濯する

日常生活用具の給付・貸与...65歳以上一人暮らし高齢者に福祉電話、緊急通報装置などの給付や貸付を行う(所得に応じて個人負担)

ガス漏れ警報機の設置...65歳以上一人暮らし高齢者の自宅に、ガス漏れ警報機の設置する

住宅改修費補助事業...トイレ、階段や浴室の手すり、段差などの改修費として、自立に10万円、要支援に30万円を限度に補助する(自己負担1割)

ふれあいサービス...日常生活に支障のある方が利用会員になり、協力会員から家事援助、介護サービス、移送サービスの提供を受ける(1時間あたり、移送700円、介護650円、家事援助550円、年会費1,000円)

いきいき号循環事業...市内の公共施設などを循環するワゴン車「いきいき号」が運行されている(市内3コース、利用料1回100円)

ふれあい福祉農園...高齢者の生きがいと健康増進の機会を作り、保育園児とふれあいを高め、世代間交流の場として、畑で収穫と会食する

・住宅、就労面などの充実と住民参加型社会をめざす

シルバーハウジングの設置と生活援助員の派遣を行う

ものづくり工房「あかおにどん」...空き倉庫を利用し、経験豊かな高齢者やボランティアによって、つくる人・使う人がともに可能性を広げる

シルバー人材センター...おおむね60歳以上の方の技能や経験を生かし、働くことを通して生きがいのある生活をめざす

徘徊高齢者探知支援サービス...徘徊のみられる痴ほう性の高齢者を介護している家族を支援するため、PHS網を利用して、24時間体制で居場所を知らせる(探知機貸し出し料年間1,200円)

リバースモーゲージ...市内で土地や一戸建て住宅を所有している高齢者を対象に、その土地・建物を担保にして、在宅生活に必要な資金の融資をJAにあっせんする制度、融資に伴う利子相当額は市が無利子で貸し付ける

IT工房「くりっく」...おおむね60歳以上の方を対象に、個々のニーズに応じてパソコンなどについてのアドバイスや指導を行う

・介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の点検体制を構築する

計画の進行状況の調査審議などを行う介護保険審議会を設置し、専門家による計画や事業の評価も行う

3) 住民参加による行政運営は、どう行われているか

1. 広聴活動とパブリックコメントについて

・「市民と行政のまちづくり懇談会」が、市長や幹部職員が参加して、年に1回小学校区単位で開催

小学校区は5カ所、12年度は少子高齢社会・環境問題に対する市の取り組みを映像も使って説明し、市民との質疑が行われ、「たかほま新世紀計画」にも反映されている

13年度は、教育問題で実施される予定である

- ・介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について、11年9月に中間報告を公表、市民から**意見公募（パブリックコメント）**し、計画に反映させてその結果を公表
意見公募は、インターネットや公設ポストなどで行った
意見が寄せられたのは157件
（内訳は、すでに実現している93件、実現不可能11件、計画に反映する22件、その他1件）
意見にどのように対応したのか、結果を詳細に公表した

2. 介護保険審議会の構成と運営について

- ・「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」策定委員会は、10年11月、**市民公募委員**4名を含む15名の委員で構成され、8回にわたる検討
- ・介護保険制度が発足した直後、介護保険審議会を設置
介護保険審議会は、総合条例で設置し、事業計画の進ちょく状況をチェックするとともに、苦情処理や第三者評価についての部会を設け、公正・公平な立場で介護保険の運営をチェックすることを目的とする
審議会は、15人の委員で構成され、介護サービス事業者、介護・保健・医療・福祉の学識経験者と**市民公募委員**4人からなる
市民公募委員は、苦情処理部会と第三者評価部会のいずれかに所属する
- ・「**たかはま新世紀計画**」（**第5次高浜市総合計画**）策定は、市民と行政の協働作業
総合計画の策定には、3つの流れ
「総合計画策定審議会」への流れ（公募市民による）
8年「**たかはま21世紀塾**」、10年「**新世紀フォーラム**」、12年「**総合計画策定審議会**」
「市民アンケート」から「パブリックコメント」まで（一般市民による）
10年「**市民アンケート**」、11年「**地区別懇談会**」、12年「**パブリックコメント**」
「総合計画策定委員会」を中心とした流れ（市職員による）
10年「**21世紀委員会**」、11年「**総合計画策定委員会**」、「総合計画策定プロジェクト」
13年3月議会で上程、議決
- ・168（ひろば）委員会は、「地域福祉計画」を策定するため、市民公募で設置
委員会の提言をもとに14年度にモデル計画を作成
社会福祉法の改正に伴い、15年度に「地域福祉計画」が策定される
同市は全国社会福祉協議会からモデル都市に指定された
168（ひろば）委員会は、総合窓口がある「いきいき広場」にちなんで付けられた
委員は、市民公募で市内在住・在勤・在学の小学生以上から選ばれた126人である
グループは5つに分けられ、小中学生、ボランティア、介護保険などのグループがある
9月22日に「168（ひろば）委員会」の前期発表会を行った

4) 高浜市の最近の歩み

- 平成元年 **森貞述（もりさだのり）**市長が無投票で初当選、4期目でいずれも無投票
- 〃 5年 特別養護老人ホーム「**高浜安立荘**」誘致
（サービスセンター併設、用地は提供、日本福祉大学系の福祉施設）
 - 〃 6年 **ホームヘルパー（2級）養成講習**開始、終了者386人（人口比100人に1人）
 - 〃 7年 24時間態勢ホームヘルプサービス開始（社会福祉協議会）
行政改革大綱（目標年次12年度）行政改革実行計画（77項目）制定

- 広報たかはま（月2回発行）に**有料広告**を掲載
県立高浜高校（福祉課を県下で初めて設置）を誘致、ボランティアへの活用
 高浜市やきもの里「かわら美術館」開館
- 〃 8年 戸籍事務を**コンピューター化**（土・日発行も可能）
いきいき広場オープン（三河高浜駅前再開発ビル内、長寿課・福祉課・**総合窓口**・出張所・社会福祉協議会・在宅介護支援センター・福祉介護器具ショールームが入所、官学協働で生涯学習講座やフィットネス事業も行う）
 年中無休（年未年始6日間除く）
 窓口の早朝夜間営業（平日・7:30～21:00、土日祝・8:00～17:15）
日本福祉大学専門学校開校（三河高浜駅前再開発ビル内いきいき広場に隣接）
 介護福祉士、社会福祉士、作業療法士を養成（市内の福祉施設で実習とボランティア活動）
- 〃 9年 **福祉自治体ユニット**（住民サイドの福祉行政をすすめる市町村長の会）結成、
 森市長が代表幹事（ほかに鷹巣町岩川町長、佐世保市光武市長、東松山市坂本市長）に就任
- 〃 10年 **市長交際費を全面公開**（全国でも珍しく、名古屋市民オンブズマンの評価がベストワン）
 南部サービスセンター完成
 要援護高齢者（719人）の予備調査実施、**福祉カルテ**作成、コンピューターで管理
 介護保険事業・高齢者保健福祉計画策定委員会発足（**市民公募委員**4人、8回開催）
たかはま新世紀計画（第5次総合計画）の策定作業開始
- 〃 11年 **宅老所**「じい&ばあ」「いっぷく」「あっぼ」オープン（店舗や保育園などの跡利用）
 グループホーム「あ・うん」オープン
全国在宅ケアサミット in 高浜を開催（10月8、9日に開催）
 高浜宣言採択「介護保険の変質を許さず、住民本位の地域ケアシステムを創り上げよう」
 森市長「福祉自治体ユニット」が、介護保険見直し反対の要望書を首相官邸に提出
 高浜市議会が、介護保険見直し反対の意見書を採択
- 〃 12年 やきもの散策道「鬼みち」の整備とマップづくり
 「鬼みち」は鬼瓦にちなむ、市民の手でイベントやガイドボランティアも行う
宅老所フォーラム開催（いきいき広場で、3月3日に開催）
 自治体関係者・ボランティア・研究者ら200人が参加し、意見交換
高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例施行
 都市計画審議会の**市民委員**を公募（12人で構成され、市幹部委員に替えて2人）
居宅介護支援券の支給と利用開始（申請者約600人、指定店100店以上）
 パソコン50台のネット入札実施
徘徊高齢者探知支援サービスを開始
宅老所「こっこちゃん」「悠々たかとり」オープン
 「こっこちゃん」は養鶏盛んな土地柄にちなみ、子育て支援を兼ねて世代交流を図る
ものづくり工房「あかおにどん」オープン
- 〃 13年 「**リバースモーゲージ条例**」施行
 「**常設型住民投票条例**」施行
 「**たかはま新世紀計画**」スタート
 行政改革大綱（7年度に策定）の推進状況を公表
 達成率92.2%、節減額3億876.5万円
 非常順次通報装置（ネットワークで順次自動的に通報できるシステム）を導入、

115世帯が加入、数分で加入世帯に情報伝達が可能
田中長野県知事が視察で訪問、高齢福祉の高浜方式を絶賛（読売中部朝刊13.7.10.）
IT工房「くりっく」オープン

5) 高浜市から何を学ぶか

高浜市は、全国自治体のなかでも最高水準の福祉施策で知られる。それを可能にしているのが、強力なリーダーシップと徹底した住民参加である。

リーダーである森市長は、平成元年8月に市議2年目から無投票当選した。今年8月に4期目の就任となるまで、いずれも無投票で選ばれてきた。

「介護の社会化を進める1万人市民委員会」や「福祉自治体ユニット」の会合で、森市長の話を聞く機会があった。細身で物静かなタイプであるが、芯は実にしっかりした印象である。

1. 森市長は、市の行政こそ“超サービス業”だといっばい

- ・市民の立場を最優先する政治姿勢が徹底している
 - いきいき広場「総合窓口」の開設や市民サービスの年中無休や営業時間など
 - 市長交際費の全面公開
 - 介護保険の権利擁護や苦情処理、第三者評価の条例化など
 - 常設型住民投票条例の制定
- ・強力なリーダーシップを発揮する
 - 市長交際費の全面公開（トップダウン）
 - 介護保険・介護予防総合条例（岸本和行福祉部長らとの合作）
 - 常設型住民投票条例（トップダウン）
- ・意志決定段階から市民や職員の意見を求める
 - 小学校区懇談会やパブリックコメントの採用と結果の公表
 - 策定委員会・審議会への市民委員の公募
 - 総合計画策定にあたって、アンケート調査や行政・市民の並行・協働による作業
 - 地域福祉計画策定にあたって、168（ひろば）委員会を設置

2. 地域経営の理念として、“ナンバーワンよりオンリーワン”をめざせ！

- ・“介護保険は、住民自治の実験”と考える
 - 住民自治とは、自己決定・自己責任・自己負担が原則
 - 介護保険の基本理念3原則...市内完結、在宅重視、高品質
 - 「みんなで作り、支える納得と安心」が、市行政のスローガン
 - 国際高齢者年（11年）テーマ「高齢者も若い世代も社会の一員として、住みやすい社会を作るために活動していこう」を受けて、市民を主人公として、高齢者を含めて市民全体で支えていく方向を明確にし、諸計画に盛り込む
 - 協働・共助を市民にも意識づけ、安易な“ばらまき”や“利益調整”はしない
 - 介護保険料・利用料の減免は行わず、介護・予防サービスの十分な対応と資金の融資を行う
- ・結果的に、ナンバーワンをめざす
 - 市民は、高負担・高福祉を選択した
 - 衣浦東部地区（高浜市、碧南市、刈谷市、安城市、知立市）の合併構想にも耐えられるように行政の質向上をめざし、他市に負けない行政をめざす（森英男議会副議長）

3. “ハード・箱もの”より、“ソフト・人材育成”に重点を置く

- ・身の丈を知ることから始め、先行投資とコスト意識による地域経営を実践する
 - 13年度一般会計予算134億8,130万円の歳入に占める自主財源は、67.8%と恵まれている
 - 「ふれあいのある安心づくり」(保健、医療、高齢者、福祉、社会保障など)に、予算の50.0%を充当
 - 12年度の主要事業予算総額は165億1,695万円のうち、82億5,079万円を充てる
 - 箱ものより人材育成に力点を置く
 - ホームヘルパー養成講座、21世紀塾、ものづくり工房、168(ひろば)委員会、IT工房
 - 財政力の弱い自治体でも、人材を生かせば、かなりのことができる(朝日新聞「窓」12.11.11夕)
- ・施設は、なるべく古物利用でまかない、無駄な設備投資はしない
 - (森市長は、醤油醸造元の後継ぎ経営者、慶応大学経営学部卒業)
 - いきいき広場は、駅前再開発ビルのテナント空きスペース活用
 - キーテナントのヤオハンが、途中で撤退
 - 日本福祉大学高浜専門学校を、駅前再開発ビルに誘致
 - 宅老所は、いずれも空いた建物や用地を利用、憩いの家の改造など
 - ものづくり工房は、空き倉庫の借用
- ・介護予防は、地域社会の先行投資と割り切る
 - 「寝たきり、痴ほうにならない・しない・させない高浜方式」
 - 介護の予防効果と同時に、寝たきりや痴ほうを減らすことによって、将来の介護費用の削減につながることを確信し、地域社会の先行投資と考える
 - 可能なメニューは、すべてラインナップする
 - 利用者に選択の幅を広げ、各人それぞれのニーズに対応できる
- ・使える人材や資源は、すべて活用する
 - 県立高浜高校福祉課や日本福祉大学高浜専門学校を誘致し、実習・ボランティア活用する
 - 市民の生きがいとマンパワーを最大限に引き出す
 - 市の職員には厳しいが、能力を十二分に発揮させる
 - ネットワークや人脈は、フルに活用する
 - 福祉自治体ユニット、厚生労働省、日本福祉大学 など**

4. 周到な地域経営の戦略

- ・点から線へ、線から面へ、面から立体へ
 - 市職員は、当初、市長の考えていることをなかなか理解できなかった(幹部職員の話)
 - 特別養護老人ホーム誘致 ホームヘルパー養成 宅老所 福祉大学専門学校
 - ボランティア育成 福祉の高浜方式
 - スメタナ作曲・管弦楽曲「モルダウ」のイメージ、源流から大河へ、そして大海へ
 - 市民の意識が、ようやく変わってきた(タクシー運転手などの話)
 - 高負担・高福祉を選択した
 - 介護保険の苦情申し出は、ほとんどない
 - 市長選挙は、対立候補泣く4期連続無投票で当選
- ・介護保険・介護予防に見られる総合性
 - 介護予防と介護保険を束ねた総合対策
 - 介護保険審議会による策定から事後評価までの総合対策
 - 市の施策だけでなく、市民、事業者についても参加を求める総合対策
- ・事業のつまずきにも、柔軟な転換と応用
 - 駅前再開発ビルのキーテナント撤退に対し、いきいき広場開設と日本福祉大学高浜専門学校の誘致で、

柔軟な対応

5. これからの課題

- ・ 森市長の連続無投票と多選の弊害や批判は、いまのところ見あたらない
保守的な土地柄で、いまのところ市民サイドでの目立った批判は見受けられない
議会（定数20人）は、市長に対し是々非々の立場である
市役所職員は、市長のリーダーシップのもとで、担当業務に懸命に取り組んでいる
いきいき広場の年中無休・早朝夜間窓口にも、不平不満を言わず協力している
批判勢力、例えば共産党は「無投票は市民のためにならない」が、今回も候補擁立を見送る
森市長「本当に信を得たのか分からず、大変なプレッシャー」（13年8月19日の談話）
- ・ 高齢少子化が進行した時、“高負担・高福祉”に耐えられか
高齢化率は、13年度14.9%から17年度16.7%と、国全体の3ポイント低めを予測
人口予測は微増、高齢化の進行は避けられない
介護保険料は月額3,423円（基準額）であるが、国内初の同4,000円になる可能性がある
一般会計から福祉などの持ち出しは、他の自治体に比べて突出している
- ・ 批判的な意見や施策への対案が見あたらないことに、一抹の不安を感じる
地域経営としてはよい方向にうまく回転しているが、見えない実体や深層はどうか
個々にある問題点（駅前再開発の後始末、168委員会が予定数集まらない、ボランティアの限界、
これからの財政運営など）にどのように対応してゆくのか、未知数である
批判的な意見や施策への対案が見あたらないことは、住民自治の観点からは必ずしも健全とは、
いえないのではないのか

最後に、高浜市が森市長を中心に進めている“高負担・高福祉”や「みんなで作り、支える納得と安心」の市政は、これからの住民自治を考えるうえでの生きた教科書である。今後も、同市の動向について、継続した定点観測をしたいと思っている。

そのなかで、“地方から政治を変える”手がかりを見つけてゆきたいし、少しでも我が上牧町の地域経営に活用できることがあればと願う。